

議案第2号

東広島市自動運転 BRT 導入検討分科会の設置について

令和5年3月28日提出

東広島市地域公共交通会議
会長 塚井 誠人

1 提案理由

令和4年11月22日に締結した、「国立大学法人広島大学、東広島市、西日本旅客鉄道株式会社との連携協定」に伴い、検討体制を構築する。

令和5年度以降具体的な課題に関する調査研究及び協議を様々な関係者と連携して行うため、東広島市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）設置要綱第10条の規定に基づき、交通会議の下に「東広島市自動運転 BRT 導入検討分科会」を設置する。

2 東広島市自動運転 BRT 導入検討分科会（以下「分科会」という。）の設置について（案）

別紙「資料7」のとおり

東広島市自動運転 BRT 導入検討分科会の設置について

1 議案の論点

- ① 自動運転・隊列走行 BRT 検討を交通会議の枠組みで検討することについて
- ② 交通会議設置要綱第 10 条の規定に基づく分科会を設置することを設置することについて

2 分科会の目標（案）

- ・ 分科会として、以下の課題等を抽出し提言として取りまとめる。
- ・ 分科会での調査研究及び協議のプロセスを広く市民に情報を発信し、施策に対する市民の関心（社会受容性）を高めていくことを並行して進める。

【想定する課題】

- ① BRT の目指すサービス水準、運行計画の実現に向けた課題
- ② バス専用レーン設置による BRT の実現に向けた課題
- ③ 自動運転等の技術を活用した BRT の実現に向けた課題
- ④ BRT と鉄道や路線バス等とのネットワークの実現に向けた課題
- ⑤ その他の関連計画との関係性における課題

3 分科会の進め方（案）

- ・ それぞれの専門性を有した委員で、上記で想定する課題ごとの個別ワーキンググループ（以下「WG」という。）を行い、その結果を分科会にて共有する。
- ・ 各WGには、幹事のいずれかが必ず参加し、ファシリテーションを担う。
- ・ 各WGに委員以外の者をメンバーとして参加させる必要があるときは、事務局と相談の上、分科会長が決定する。

4 分科会体制（素案）

分科会長：広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授 藤原 章正（幹事）

副分科会長：地域振興部地域政策総合交通対策室長（幹事）

行政関係者：広島県、広島県警、東広島市

交通事業者：中国 JR バス、芸陽バス、JR 西日本イノベーション本部（幹事）

事務局：地域政策課

5 スケジュール（想定）

分科会設置について協議（本日）

4 月～ 検討課題の共有、実証実験等のアクションプランを議論

10 月～ 自動運転バスの公道実証実験

※上期に検討した成果等を含めて市民に公表していくことで、BRT や自動運転に関する関心を高めていく

12 月 対応方針のとりまとめ案の議論

3 月 対応方針を提言